会 議 録

1 会議名

平成30年度第9回春日区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 報告事項
 - ①ガス水道局庁舎新築工事基本計画について
 - (2) 地域活動支援事業について
 - 審查·採択
- 3 開催日時

平成30年10月17日(水)午後6時から午後10時25分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4階 402·403会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)
 - ·委員:池杉清子、今井孝、太田一巳、大竹明徳(副会長)、金子隆一 佐藤美奈子、渋木俊(副会長)、田沢浩、田中幸晴、谷健一、野澤武憲 橋本桂子、藤田晴子、星野剛、吉田幸造(会長)、吉田実、鷲澤和省 (欠席3人)
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事 ガス水道局:平野総務課長、新部副課長、城川契約管財係長
- 8 発言の内容(要旨)

【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の 出席を確認、成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

・会議録の確認:藤田委員に依頼

次第「2 議題(1)報告事項」の「ガス水道局庁舎新築工事基本計画について」に 入る。担当のガス水道局より報告を求める。

【ガス水道局 平野総務課長】

・資料1により説明

【吉田会長】

今の説明に質問のある委員は挙手の上発言願う。

【鷲澤委員】

建設予定地については、現在サッカーチーム等の市民が活用しているが、利用組織と話し合いはしたのか。私の町内会には説明があったと聞いており、地域協議会についても本日説明の場を設けたが、利用組織への説明について説明を求める。次に、建設予定地周辺の道路幅についてである。近隣には幼稚園もあり、また通勤通学で春日山駅を利用する市民も多い。駅は送り迎えの保護者等で時間帯によっては大変に混み合う場所である。また、道路幅が狭いため歩道等が一切ない。新庁舎建設とは直接関係がないかもしれないが、建設工事の際と完成後の運用での交通面の安全性の配慮についての考えを教えて欲しい。

【ガス水道局 平野総務課長】

現在建設予定地を利用しているサッカー少年団への対応についてお答えする。庁舎のあり方の検討開始後、今年1月にサッカー少年団の代表者と話をしている。話の中で今年度は建設工事には着手しないため、可能な範囲で利用してもらうとしている。これまで地質調査を行ったが、これについてもサッカー少年団側と調整し、日程を配慮した上で実施している。なお、来年度以降については工事に着手するため使用できないとし、了解を得ている。

次に、春日山駅前周辺の交通関係についてお答えする。現在、東側・南側には歩道があり、唯一歩道がないのが西側である。庁舎内を通り抜けることによって危険が生じることが考えられるため、なるべく通り抜けが出来ない形で庁舎や通路を配置し、配慮している。道路については当課では答えられないが、出来ることとして通常から

行っている職員への交通安全指導について改めて務めていきたいと考えている。

【吉田会長】

次の審議に時間を要するため、ここで報告を終了する。

― ガス水道局員退席 ―

次に、次第「2 議題(2)地域活動支援事業について」の「①審査・採択」に入る。 事務局に「本日の審議の進め方」について説明を求める。

【野口係長】

・資料2、審議の進め方について説明

【吉田会長】

手元に【資料2】を用意願う。最初に何位の事業までを採択とするかについて協議を行う。事務局の説明のとおり当初募集を踏襲し、最下位の事業より協議していく。なお、補助額の審査は採択する事業を決めた後に行うため、まずは採択する事業を決めていく。最下位の「春-追5 春日野デュークス幼年野球活動事業」について採択するか否かについて意見がある委員は挙手の上発言願う。

【吉田 実委員】

3期目の春日区地域協議会は子ども達のスポーツ活動に対しては非常に審査が辛い協議会であると思う。春日野デュークスは最近の大会では優勝したようであり、一生懸命に頑張っている。採択してわずかでも補助したいと考えている。

【鷲澤委員】

優先採択方針として各協議会委員の賛否が明記されている。これを見ると18人中15 人が採択に賛成している。1つ1つを検討することも大切であると思うが、優先採択方 針を見る限りでは全ての事業を採択して良いと考えている。

【橋本委員】

今ほどの鷲澤委員の意見で全体の採択方法についての話が出たため意見する。事務 局からの説明にもあったように、「春-追1」は申請項目を分割して減額することが出来 ない。全てを一律して優先採択方針の賛否で決定してしまうと、後に補助額の決定が 難しくなると思う。そのため、1つずつ挙手で決定していくべきと考える。

【野口係長】

事務局より補足である。最下位の「春-追5春日野デュークス幼年野球活動事業」を 採択とした場合、これ以上の順位の事業を全て採択することになるため再確認を願う。 また、全ての事業を採択とした場合、申請項目を分割減額出来ない一塊の事業は補助額の審査が難しくなってくると考えている。そのため、どこまでを採択とするかについて改めて協議してほしい。

【吉田 実委員】

「春-追1」については分割が出来ないため0か100と考えている。そのため、ここでの協議として、採択したとしても100パーセントは補助金を交付できないため0として次年度に提案してもらってはどうか。採択はするが配分を0としても理由にはなると思う。

【吉田会長】

今ほどの意見について他の委員からの意見を求める。

【田中委員】

「春-追1」については、事業の趣旨としては賛同できるとして採択しても、配分については今ほどの意見にあった流れになると思う。

【今井委員】

「春-追1」について、減額案検討シートでは8人が「全額補助せず」としている。そのため不採択と考えていた。しかし、今ほどの意見を踏まえ、採択はするが金額は別との考えであれば賛同する。

【吉田 実委員】

春日区では、採択はしたが補助金は0と決定した前例があると思う。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

【整澤委員】

金額の多少については0パーセントを含めて1つずつ協議していけば良い。

【渋木副会長】

5位の「春-追1」を採択し、補助額は0とした場合、下位である同じ5位の「春-追3」 や7位の「春-追5」を補助してしまえば整合性が取れなくなる。

【橋本委員】

7位の「春-追5」を採択にした時点で5位の「春-追1」も採択となってしまう。しか し採択と配分額の協議は別との意見に納得出来たため、先ほど「1つずつ協議すべき」 と発言したが、それを取消し、「春-追5」について採決を取った後、配分額の決定に移 行して良いと考えている。

【吉田会長】

7位の「春-追5」を採択とした場合、これ以上の順位の事業も全て採択となる。5位の「春-追1」は補助額を分割できないため、採択決定しても補助額は0としても仕方がないとの意見が出た。

【野口係長】

5位の「春-追1」について、採択はするが補助額は0とした場合、渋木副会長の意見にもあったように金額面での整合性が取れていない。また、採択決定したが補助金は付けないとしては、事業を採択はしたもののお金は出さないということになり、提案者は自費で事業を行うことに相当する。「春-追1」は補助金がなければ看板は建てられないわけであり、実際は採択されていないことになる。

【今井委員】

共通審査基準の順位が下の事業から決定していくのではなく、この時点で補助額の話をしていかなければ採択・不採択すらも決めることすら出来ないということになると思う。補助額を決定した結果が採択・不採択になるのであれば、補助額が0の場合は不採択ということになる。「春-追1」は減額する項目を分けられず、次回に回してほしいとの結論になるのであれば、今の手順の段階で不採択と決定しなければ話は進まないと考える。

【吉田会長】

下位の事業から順番に採択・不採択を決定してはどうかと考える。現在「春-追5」 は採択するとの意見が出ている。これに賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

「春-追5」は採択することに仮決定し、これより上位の事業も全て採択となる。補助額については順位が上位の事業より仮決定していきたい。

現在、7位までの全ての事業が採択に仮決定している。しかし、次の段階として1位から順番に補助額を仮決定していく中で5位の事業まで配分額が残っているかが分からない。

【今井委員】

今回採点結果が順番に並んでいる中で、5位の「春-追1」がポイントになっており、 避けて通ることは出来ない。つまり、申請額が高い事業は他に「春-追4」と「春-追6」 があるが、この2事業は申請項目を分けることが出来るが、「春-追1」についてはそれが出来ないということだ。ゆえに「春-追1」を先に決定してはどうか。優先順位は5位であり、上位から決定すべきところ、やり方としてはおかしいが「春-追1」が決まらなければ他の事業も決められないと思う。「春-追1」を先に決定してからというやり方ではダメか。私は減額案検討シートから全ての協議会委員の金額をまとめてきた。結果8人が全額減額、1人が全額補助、8人が一部助成であり、意見がふたつに分かれている。全額減額するか一部減額かと意見が細かく分かれていた。この事業を決めることで残りの事業が決まってくると考える。私は減額案検討シートを作成する上で、他の事業を決めた後で最後に「春-追1」を決めた結果、配分予算の不足分を減額した形となってしまった。予算に収めるためではないが予算消化主義的で、やり方を間違えたと反省している。最終的に予算を消化するためにぴったりとプラスマイナス・0としてしまった。地域協議会委員としての自覚を持ち、予算ありきを割り切らなければいけない。そのため「春-追1」を先に議論すべきと考えるが、やはり採点結果順に決定しなければいけないのか。

【吉田会長】

それしかないように思う。

【今井委員】

皆さんも結果的には「春-追1」を先に議論するしかないと気付いていると思う。

【星野委員】

私が作成した減額案検討シートも収めるような形を取ってしまったため勉強不足であり反省している。しかし、シートの様式自体を真に「必要」な経費の洗い出しではなく、真に「不必要」な経費を洗い出す形の様式にしてほしかった。私は追加募集には反対の意見であったが、追加募集の立ち位置は金額的にも内容的にも当初募集よりリスクが大きいと考えている。そのため、後出しジャンケンが得をするようなことがあってはいけないと思う。追加募集での提案は、本来次年度募集で提案する可能性があった事業であると考える。それが今年度、運よく滑り込めたと考えれば、逆に100または0でも良いと考えている。100パーセント補助するか0パーセントで次年度の提案をお願いするかである。例えば「春-追1」は減額してしまうと看板を作ることが出来なくなってしまう。出来ないのであれば次年度に提案してもらい100パーセントの金額を補助できるようにすれば良いと考える。そのため、100か0、または半額にできるも

のがあれば半額にしても良いと考えた。または、30万円以下の事業については、残りの5か月で処理することを考えると実現性に心配があるため、そのままの金額で採択として良いとも思う。追加募集はリスクがあるということを提案者には背負ってもらいたい。

【太田委員】

「春-追1」は提案書を見ると、この補助金を利用し、看板を作成し、団体の自費で案内チラシの作成と散策会資料、ガイド謝金と記載されている。事業自体は採択するが、看板作成はこの時期ではないと思うためチラシを配布しPRのみを行ってもらうやり方はダメか。

【吉田会長】

出来ないことはないと考える。

【野口係長】

補助金を提案事業で使用しないのであれば、提案団体にとっては何のメリットもない。補助金が付かないのであれば、不採択にしてもらい、事業は団体で自由に行えばよいことであり、今後の書類のやり取りも必要ない。やはり補助金と事業採択はセットであるべきと考えている。

【橋本委員】

それであれば、協議の方法が順位付けも含めて合っていないと思うため、今一度整理し考えるべきと考える。配分額が0の場合は不採択を意味することになるのであれば、最下位の事業を採択すれば自動的にそれ以上の順位の事業が採択となるとの約束事を今回の追加募集に限ってはどうするのかについて採決を取ってはどうかと考える。

【大竹副会長】

「春-追5」が採択となれば、自動的に全て採択となる。

【橋本委員】

公平性の部分で本来は自動的に採択になるのは理解でき納得できる。しかし、今回 は本来のやり方では協議が進まない。公平性についての約束事を協議会委員は納得し ても、提案者が納得するかどうかは分からないことであるが大事な部分である。観光 のためにも地域住民にとっても良い提案ではあるが、残念ながら追加募集での提案で あったため、不採択となった場合の正当で納得してもらえる理由を練ることは協議会 委員の責任と考える。公平性の意味でルールを変えることについて、各委員がどのよ うに考えているか知りたい。私は今回に限り、「春-追1」は同順5位ではあるが、不採 択とすることが事業のためにも妥当性があると考えている。

【吉田会長】

今ほどの意見をまとめると、追加募集のため特別なルールを作っても良いのではないかということになるが。

【橋本委員】

涙をのんで、ということである。

【吉田会長】

しかし、ルールを変えてしまうとこれまで行ってきたことが全てひっくり返ってしまい、採択のやり方を変更することになる。事務局に意見を求める。

【野口係長】

当初募集を踏襲するとの約束で追加募集の提案者にも伝えている。また、追加募集を行うにあたり協議会委員にも確認してある。そのため、この場でルールを変更することは難しいと考える。ルールの変更により当初募集よりもメリットが生まれてしまい、市としても説明が出来ないため無理と考えてほしい。

【今井委員】

今回、「春-追1」から50万円の申請項目を分けることが出来ない提案が出ている。この事業については8人の協議会委員が50パーセント補助、8万円のみ補助と減額案で提出している。もし、提案額の半分を補助となった場合、提案団体は残りの半分の金額を自己負担して事業を行うのか、それは分からない。そのため、予算が限られているため半額のみ補助としても意味がないと考える。もし、提案団体が「補助額が足りないため、次年度に繰り越す」とした場合、今年度の事業にはならない。そのため、そもそも提案項目を分けることが出来ない提案を分けて減額案検討シートに記載することがダメであったのかもしれない。

【太田委員】

「春-追1」は、支援事業での実施を希望している看板設置と、自主財源にて行うチラシ作成・散策会を予定している。提案者も今回の追加募集が配分予算を200パーセント以上超過していることは理解していると思う。そのため補助を希望している看板の作成費用は補助出来ないが、自主財源での実施を予定しているチラシ作成・散策会を補助としてはダメなのか。

【大竹副会長】

それはダメである。5万円以下であり、また提案事業でもない。

【吉田 実委員】

採択についてはすでに仮決定しているため、上位から順番に補助額を検討すれば良い。また「春-追1」については、提案者も状況は理解していると思うため、満額補助は期待していないと思う。上位から順番に決定していき、予算がなくなったら「春-追1」は100か0でも仕方がないと思う。

【今井委員】

現状では、上位2つしか補助できない。その場合、最下位を採択しても意味がないことになる。

【吉田会長】

いろいろ意見はあったが、上位の事業より金額を決定していくことで採択を取る。 採択事業は仮決定しているため、仮の金額を上位の事業から検討していくやり方で良 いと考える委員の挙手を求める。

(賛成多数)

では、上位の事業より金額を決めていく。

1位の「春-追4 小学生の金管楽器演奏による地域の絆づくり支援事業」は88万8,000円を希望しており、優先採択方針では17人が賛成、1人が反対としている。

【吉田 実委員】

提案内容の優先順位では、トロンボーンが3位となっている。点数ではトップの点数 であるため、これだけ減額としてはどうか。

【橋本委員】

トロンボーンを減額するだけでは、配分額全体に対する金額の割合が高くなってしまう。そのため、優先順位2位のアルトホルンも減額し、1位のトランペットのみとすれば他の事業に予算が回せると思う。

【大竹副会長】

優先順位に従い減額方法も異なってくると考える。例えば、採点結果の1位を80パーセント、2位を70パーセント、3位を60パーセントの補助額とする等しなければ順位との整合性が取れなくなってしまう。そのため、どのような減額方法を取るかが問題となる。金額のみを追求しても全体の整合性が取れなくなってしまうと考える。

【田沢委員】

真に必要なものとして提案が上がってきているため、パーセントで減額としてはそれも整合性が取れないと考える。提案項目をここで検討していくやり方が良いと思う。

【今井委員】

当日配布資料に記載されている「新たな減額方法を検討・決定」ということが今ほどの意見になると思う。田沢委員の意見をルールとするならば、優先順位が高いものはなるべく減額しないとの文言が必要となる。その結果、上位から検討していき、結果的に上位2位までしか採択できなかったとなってもそれはそれで1つのルールとなる。そのやり方が違うと思うのであれば、ルールを形にしなければならない。

【太田委員】

優先順位でパーセントを減額することは整合性になると思う。しかし、当初募集では優先順位で項目の減額をすることは、優先順位とパーセントの整合性にはなっていなかったと記憶している。そのため、優先順位の項目金額の大小はあるが、上から順番に必要なものを採択すれば良いと考える。採点結果の順で配分額のパーセントを決定することは理想論ではあるが、提案金額に差もあり割合的な問題もある。採択結果が1位の事業は50パーセント補助、2位は80パーセント補助ではおかしな話ではあるが、多少前後しても仕方がないと思う。

【野口係長】

当初募集において、採点結果1位の事業が5,000円減額となっているのは、地域協議会が不適切な支出として判断して減額となった。それ以外の事業については順位に沿って採択されているため、太田委員が指摘した優先順位との整合性は確保されているので確認してほしい。

【吉田 実委員】

「春-追4」の楽器単体の金額が大きく提案額も大きい。補助額の大小で優劣が付き 矛盾がないのであれば問題ないと考える。

【金子委員】

最初の話で、仮金額の決定で各自同意し、検討しているはずが、違う方向に話が逸れている。それでは話がまとまらない。減額方法についての意見がいくつか出ているため、その減額方法で良いのか、または別の減額方法があるのかを協議し、仮の金額を決めてはどうか。

【吉田会長】

色々な減額方法についての意見が出たが、正副会長で「新たな減額方法」の腹案が ある。この案を配布して参考にしてもらいたいと考えている。

【野口係長】

あくまでも検討のたたき台として正副会長が考えた案である。この腹案のやり方で 決定してほしいというものではない。減額方法には色々な意見があり、時間がかかる ことが予想されるため配布しても良いか。

【吉田会長】

採択決定の糧になればと考え作成した。正副会長の減額方法の腹案と各協議会委員 の意見を合わせて評価してもらえるのであれば配布したい。

【鷲澤委員】

正副会長で考えた減額方法案であれば問題ないと考える。あくまでも参考資料として捉えれば良いと思う。ただし、正副会長がどのような視点から金額を設定したかのポイントを説明してほしい。

— 資料配布 —

【今井委員】

腹案を配布するのであれば、ここまで「新たな減額方法」を検討した後では問題がある。配布すれば改めて議論することになる。私たちがするべきことは、協議会委員でルールを考えることであり、たたき台を提示されては流れがそちらに向かってしまう。

【橋本委員】

せっかく作成した腹案であれば叩いてみてはどうか。上位から順番にパーセントで 減額することは、必要な予算を補助することに則してない可能性もあるとの意見もあ った。

【野口係長】

参考資料の「本日の作業」中、「公金を使うために正当な理由がないものを減額する」とは、公費の使途に不適切な経費があれば減額する意味であり、当初募集の削減方法との整合性を保ちながら提案内容を見た場合、追加募集では不適切といえる経費は該当がない。提案書の中で上がっている項目は提案者が必要であると考え記載してある。しかし、提案者が必要と判断したものでも公金を使うに当たって不適切と判断したも

の、例えば、食べ物などは当初募集では減額とした。これらを区別して考えてほしい。 次に、先ほどの今井委員の意見のように、議論する上でたたき台は必要ないと判断 するのであれば最初の議論に戻してほしい。

【吉田 実委員】

腹案にある補助率をパーセントで決定しては、「春-追4」は楽器の数が半端になって しまう。

【吉田会長】

最初に腹案を提示しなかったことは正副会長の手落ちであり、申し訳ない。

減額検討案に正副会長の根拠が入っている。【資料2】を見ると、2位の事業までは整合性が取れているが、4位以下の事業については反対意見も出ている。また、点数では16点台を最低ラインと考えた。これらを踏まえて腹案を作成した。正副会長の事前協議の中で、優先採択方針と合計点を比較しながら採択をしたいと考えており、腹案はあくまでも参考にしてほしいと思っている。

【吉田 実委員】

決定の根拠をパーセントで決定しては、提案額が大きなものはそれだけで占める割合が大きくなる。そのため、実際には補助額も考慮しながら決定していけば良いと考える。

【大竹副会長】

パーセントで補助額を決定した場合、金額にバラつきが出て申請のものが購入できない、事業が出来ないとなった場合は、提案者より不要額として市に返納することも出来る。これも考慮して決定したい。

【橋本委員】

返納額として戻ってくるのであれば、予算を1つ1つ出して優先順位を付ける必要性も薄くなり、また戻ってくるのであれば戻ってきた分を必要としていた提案者に補助することもできたという想いを地域協議会として抱えてしまう気がする。先ほど、仮の補助額を決めていくという流れで進みかけている状況で腹案の話が出た。とりあえずは、仮の補助額を協議し、その中で腹案を参考資料として取り入れてはどうか。

【今井委員】

先ほど吉田 実委員より「もとの申請額が大きい」との意見があった。例えば「春-追4」は採点結果が1位だが楽器の台数を減らすという考えは矛盾しているとの意見も あると思う。しかし、それがルールの作りどころだと思う。順位は高いが削減する根拠を今ここで作り、各団体に提示さえすれば良い話である。元の申請額が大きな団体は優先順位が上位でも減額する場合がある、今回の追加募集では配分額に対して200パーセント以上超過していることを理解してほしいとの意見を各団体に伝えさえすれば、たとえ採点が上位でも減額する根拠に十分なると思う。このような根拠を作りながら上位の事業から決定し、最終的に調整すれば良いと考える。根拠の部分を地域協議会で議論せずに進めるのは良くないと思う。上位の事業から補助額を決めていく上で根拠が必要なのであれば、元の申請額が大きいためとはっきりと伝え、また、配分額を200パーセント以上超過しているという事実を各団体に突きつけるしかないと考える。これらの考えと流れで決定していけば、何の後ろめたさもないと思う。

【吉田会長】

では、話を戻し、順位が上の事業から順に仮の補助額を決めていき、最終的に調整するやり方とする。

【金子委員】

今回の追加募集は、当初募集と重複して申請した団体が3団体ある。これらの団体を どのように対処するかも重要な視点であると思う。もともと「重複した団体の提案は 受け付けない」としていれば提案は上がってこなかったはずだが。

【吉田 実委員】

重複した団体については協議の上、差別しないと決定している。

【金子委員】

そうであれば、今ほどの発言は撤回する。

【吉田会長】

1位「春-追4 小学生の金管楽器演奏による地域の絆づくり支援事業」申請額88万8,000円について意見を求める。

【吉田 実委員】

これまでに、満額、提案項目の優先順位3位を減額、提案項目の優先順位2位までを 減額の3つの意見が出た。この3つの意見について採決を取ってはどうか。

【金子委員】

トランペット2台11万2,752円と、アルトホルン1台14万5,800円と、トロンボーン 1台7万2,900円を減額してはどうか。合計33万1,000円を減額すると55万7,000円の補助 となる。

【池杉委員】

これまでに高志小学校の後援会には何度かに分けて、地域活動支援事業で金管楽器購入の補助をしている。また春日中学校には一度に多額の補助金を出したこともある。今回、春日小学校は初めての提案である。採点結果としては、1位から7位まで17点から14点で、それほど差はないと考えている。これまでの話の流れで1位である「春-追4」は満額採択と考えてはいるが、1位でも17点と思っていたよりも点数が低かった。満額、減額と色々な意見があるが、地域内でのバランスも考慮してはどうかと考える。

【吉田 実委員】

様々な意見や考えはあると思うが、今回は追加募集であり減額となっても次年度に 申請することも出来ると思う。

【太田委員】

今ほど「次年度」との意見があった。この時期に楽器を購入できれば、2月に6年生から5年生への移譲式があるため、春から新しい楽器を使用することが出来る。逆に、次年度に申請した場合、採択決定が7月頃になり、せっかく楽器を新調してもなかなか活用できる機会がないことになってしまう。学校の内情を知っている立場からすると、この時期に1台でも多く楽器購入を補助したいと考えている。

【吉田会長】

これまでに意見の出た、満額採択、各楽器の台数を減らして採択、提案項目の優先順位3位を減額、提案項目の優先順位2位までを減額の4つの意見の中で決定したい。

【橋本委員】

それぞれの意見の補助額の確認をしたい。

【今井委員】

満額は88万8,000円、3位を減額は74万2,608円、2・3位を減額は45万1,800円、台数の変更は55万6,956円となる。

【吉田会長】

以上の4つで採決を取って良いか。

(「よし」の声)

満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に、提案項目の優先順位2位までを減額し45万1,000円を補助することに賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

この意見に賛成多数のため、トランペットのみ補助することに仮決定する。

次に、2位「春-追2 岩木環境整備事業」申請額15万5,000円について意見を求める。

【吉田 実委員】

提案項目の優先順位は2位だが、これからの時期にテントは必要ないと思う。

【鷲澤委員】

提案項目の優先順位1位のベストのみ補助で良いと思う。これからの時期テントは必要ないと思い、またベストを着用していればのぼり旗を作成しなくとも敬老会が作業していることは分かるため、2位と3位を減額して良いと思う。

【太田委員】

ベスト30着を半分の15着とするが、PR活動のためにのぼり旗は補助しても良いと考える。この場合の補助額は6万2,000円となる。

【橋本委員】

これだけあれば十分だという話し合いは、この場ですべきことではない。のぼり旗 やテントは季節も季節であるためとの気持ちで協議すべきと考える。

【吉田会長】

優先順位は1位のベストのみとして、2位・3位を減額する案とベスト半分とのぼり旗のみ採択との2つの案で採決を取る。

ベストのみ補助、2位・3位を減額に賛成の委員は挙手願う。

(替成多数)

賛成多数のため、ベストのみを補助することに仮決定する。

次に、同じく2位「春-追6 高志地区・安全・安心見守りパトロール事業」申請額 60万9,000円について意見を求める。

【橋本委員】

防犯ベストの着数が非常に多い。名札を全戸に配布する意気込みで実施を予定しているとの話であったため、防犯ベストは軌道に乗った後に改めて申請してもらう方向でも良いと思う。コピーやトナーについては、ヒアリングの際に「手書きも可能」との話があったため、減額も可能と考えている。提案項目の優先順位は前後してしまう

が防犯ベストとコピー用紙等を減額とした場合、補助額が19万4,000円となり、減額は41万3,000円となる。提案項目の1位の吊下げ名札、2位の名札用色紙、4位の防犯キャップを補助することになる。

【今井委員】

防犯ベストは補助申請額が大きいため減額と考えていたが、あわせて防犯キャップも減額としてはどうか。1位の吊下げ名札、2位の名札用色紙のみを補助し、名札を作成して盛り上げるところから始めてほしいと考えている。形ではなく意気込みが名札に一番表れるとの印象を受けた。名札と色紙の補助のみで10万3,000円となる。

【池杉委員】

私は吊下げ名札の必要性が感じられず、私自身、吊下げ名札を貰ってもどうしてよいか分からない。採点票に記載の特記事項にも「吊下げ名札の必要性が感じられない。 PTAの安全安心パトロールの継続と各町内会への働きかけに期待」との意見があり、私も同感である。良い活動であるとは思うが、各町内会と連携を取れば十分に行っていける活動であり、60万円も補助金を使わなくても良いと考えている。

【金子委員】

パトロールに名札は必要ないと思う。何のために名札を付けるのか分からない。名札に関連した色紙やトナー等も必要ないと考えている。また、防犯ベストと防犯キャップに予備分として各10個の記載もあるが、これについてもカットして良いと思う。ベストを所有している町内会は多いため、重複している町内会も多いと思う。

【吉田会長】

4通りの意見が出た。1つ目は全額減額、2つ目は吊上げ名札・名札用色紙のみ10万3,000円を補助、3つ目は、吊上げ名札、名札用色紙、防犯キャップのみで19万6,000円の補助、4つ目は、防犯ベストと防犯キャップの予備分を差し引いた数量のみで37万

1,000円の補助の4つである。

まず、1つ目の全額減額に賛成の委員は挙手願う。

(3人举手)

次に、2つ目の吊上げ名札・名札用色紙のみ10万3,000円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数のため、吊上げ名札、名札用色紙のみに10万3,000円の補助に仮決定する。 次に、4位「春-追7 春日青年会活性化事業」申請額37万円について意見を求める。

【橋本委員】

半天はお正月のお祭りに参加する際に必要との話があった。もし採択されなかった場合、新規の参加者は参加できないことになってしまう。そのため、半天帯のみを減額として36万2,000円を補助してはどうかと考える。

【太田委員】

配分予算も超過しているため、10着とはいわず半額補助としてはどうか。減額となった分は次年度に改めて申請してはどうか。

【吉田会長】

採決を取る。1つ目の半天帯を減額し36万2,000円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(3人举手)

次に、半額の18万5,000円を補助に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

では、半額補助に仮決定する。

次に、5位「春-追1 春日山城跡監物掘(総構部分)の遊歩道活用(散策会・案内看板設置)事業」申請額51万8,000円について意見を求める。

【橋本委員】

確認だが、一度は「春-追1」を採択としたが金額的にもかなり厳しい。補助金を付けないとした場合は不採択を意味することになるため、残りの事業も共に不採択となってしまうのか。

【吉田 実委員】

私は100か0と考えており、0で良いと思う。

【星野委員】

私も0で良いと思う。真に必要な経費に「今」を付けて考えると次年度の提案でも良いと考える。

【鷲澤委員】

私も全額減額で良いと思う。配分額を超過していることと分割が不可能との理由から0で良いと考えている。

【橋本委員】

0は成立するのか。先ほどの事務局からの補足では成立しないとのことであった。採択するが補助額0は不採択となる。

【今井委員】

5位の「春-追1」を不採択とした場合、残りの2事業は自動的に不採択となるのか。

【吉田 実委員】

不採択にはならない。

【渋木副会長】

順位から見て、それでは整合性が全く取れなくなってしまう。5位の「春-追1」を補助額0とした場合、同順5位の「春-追3」と7位の「春-追5」に補助金を付けてしまっては整合性が取れない。

【吉田 実委員】

提案の性格上仕方ないと思う。

【大竹副会長】

少しでも金額を付けるべきと考える。提案項目を分割できないという考えは地域協議会での考えであり提案者の考えではない。提案者側で苦労してでも自己負担して作るとなった場合、それはそれで良いと思う。補助額0は不採択と同じであると考える。もし、補助した金額で事業が出来ない場合は市に不要額として返納してもらえば良い。

【金子委員】

諸経費等は自己負担とし、看板製作設置の費用のみの補助で良いと考える。

【吉田会長】

全額減額、諸経費8万円を減額、半額程度の補助の意見が出た。

はじめに、全額減額に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数のため、全額減額に仮決定する。

次に、5位「春-追3 子どもや高齢者の見守り支援活動事業」27万4,000円について 意見を求める。

【吉田 実委員】

看板(大)と(小)を減額とし、見守りベストのみ補助で良いと思う。

【鷲澤委員】

看板(大)は町内会館駐車場に設置するとしているが、効果がないと思うため看板

(大)は減額で良いと考える。看板(小)については、木田町内会は広いため色々な場所に設置し呼びかけることは良いと思う。また、見守りベストについては、本当に20着必要なのかが疑問である。立哨指導の際は順番に交代で使用しているため、本当に提案事業で使用するのか不明である。そのため半分程度の着数でも良いと考える。

【金子委員】

ベストは補助額0で良いと考えている。高志小学校後援会でも同様の活動提案が出ている。また、ベストはすでに所有しているとの話もある。そのため、高志小学校の見守り活動に積極的に参加して様子を見た後に、やはり町内会でも必要であると感じた際に改めて提案してはどうかと考えている。

【吉田会長】

3通りの意見が出た。まず、補助額0で良いと考える委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に、看板(小)と見守りベスト半分の10万8,000円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(7人举手)

では、看板(小)と見守りベスト半分の10万8,000円の補助に仮決定する。

次に、7位「春-追5 春日野デュークス幼年野球活動事業」22万7,000円について意 見を求める。

【谷委員】

提案書支出内容の優先順位が1位から7位まであるが、優先順位は深く考えずに単純に上から番号を付けたとの話であった。プレゼンテーションの際の話では、一番大事なのが来年度より使えなくなってしまうボールとのことであった。そのためボールを優先してはどうかと考える。

【吉田会長】

しかし、ボールは優先順位が低い。

【鷲澤委員】

谷委員の発言は提案者の意見か。

【谷委員】

地域協議会委員よりボールについての意見が上がっていたため、提案者に確認した。

【今井委員】

しかし、全委員は把握していない。

【大竹副会長】

それではボールが優先順位1位ということか。

【田沢委員】

しかし、それでは優先順位を全て付け直す必要がある。

【星野委員】

今回は優先順位で採択している訳ではないため良いと思う。

【橋本委員】

今回、ボールの希望数が非常に多い。ボールについてはヒアリングの際、最初に少ない数を購入して、後々増やしていくことも可能との話であった。そのため、ボールの個数を調整し、練習用ボール4セットと試合用ボール2セット、ファーストミット、の合計5万3,000円を減額して、17万4,000円の補助としてはどうか。

【吉田 実委員】

採点結果も最下位であるため、費用を上から4つ目まで補助としてはどうか。

【今井委員】

それだと補助額は11万5,000円となり、私も同意見である。

【金子委員】

そもそも上から4つの項目についても、希望している個数が本当に必要なのか疑問に 感じる。現在使用しているものもあるはずである。そのため、打撃用ヘルメットとヘ ルメットマークも減額して良いと思う。

【今井委員】

打撃用ヘルメットとヘルメットマークも減額してしまうと補助額が5万円に達していない。

【池杉委員】

当初募集でバレーボールチームにそれなりの金額を補助している。以前の話し合いでは公平性を考え、春日区内の小学校やクラブチーム等色々な団体を補助していくという話になったと思う。それらを考慮して、全額とはいわないがある程度は補助したいと考えている。

【鷲澤委員】

具体的な金額はどう考えているのか。

【池杉委員】

私は橋本委員の意見に賛成である。

【太田委員】

5万円以下の事業は補助対象にならないため、意見は2つになる。減額した結果が 5万円以下の場合、切り上げて5万円補助としてはダメなのか。

【大竹副会長】

今ほど新たな意見が出たが、これらの意見を踏まえ改めて採決を取っても良いか。

(よしの声)

【吉田会長】

優先順位の上から4つ目までの11万5,000円の補助、練習用ボールと試合用ボールの 一部とファーストミットを減額し17万4,000円の補助、キャッチャー道具と背番号のみ の5万円の補助の3通りである。

まず、キャッチャー道具と背番号のみ5万円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に、提案項目の上から4つ目までの11万5,000円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(7人举手)

最後に、練習用ボールと試合用ボールの一部とファーストミットを減額し、17万 4,000円の補助に賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

では、提案項目の上から4つ目までの11万5,000円の補助に仮決定する。

【太田委員】

以上で全体の補助額は仮決定したが、それぞれをカット率でいうと、

- ・1位の「春-追4」は49パーセント
- ・2位の「春-追2」は37パーセント
- ・同順2位の「春-追6」は83パーセント
- ・4位の「春-追7」は50パーセント
- ・5位の「春-追1」は100パーセント
- ・同順5位の「春-追3」は60パーセント
- ・7位の「春-追5」が49パーセント

の減額となる。これでは順位を付けた意味はどこにあるのか疑問である。何のために順位を付けたのか分からない。同順の2位でも37パーセントと83パーセントと開きがあ

る。

【池杉委員】

基本的に、公費を使うための正当な理由の先にあるものだと考える。そのため83パーセント減額された理由として、不必要、今すぐに必要なわけではない等の判断があっての結果だと思う。順位に大きな差がある場合は、今一度話し合う必要があるとは思う。

【太田委員】

しかし、当初募集の採択決定の際は、順位に見合った結果となるように補助額を決 定していた。そのため当初募集との整合性が取れなくなる。

【吉田会長】

仮決定にて「春-追1」は補助額が0となった。そのため、同順5位の「春-追3」と最下位7位の「春-追5」も補助額は0にせざるを得ないのではないか。

【橋本委員】

「春-追3」は同順で5位である。資料記載の順番は提案順であり、対象とすべき事業は「春-追5」のみとなると思う。

【本間センター長】

今ほどの同順については、先ほどの意見にもあったように、なぜ点数を付け順位付けしたのかも考慮してほしい。

【橋本委員】

そうすると点数が同じため、同順の事業が配分額0で不採択であるとの決定に引きずられることになってしまうということか。それ以下の順位についての扱いについてはルールがあるが、同順については決まっていたか。

【谷委員】

これまで同順はなかったように思う。

【鷲澤委員】

本間センター長の発言は不可解に思う。我々は提案項目の優先順位を考えて決定してきている。「春-追1」については、優先順位が①しかない。そのため全額補助か0として議論の上で決着した。同順の「春-追3」でも優先順位を考慮して減額を決めている。また、必要性や次年度の申請でも事業実施が可能か否かについても考慮した。地域協議会として議論した結果である。

【吉田 実委員】

全ての事業に仮の補助額が決定したため、合計額を計算し、残額を見ながら最終調整してはどうか。

【今井委員】

現状106万円であり、残額が38万2,000円である。

【金子委員】

上から順番に補助金額を教えて欲しい。

【今井委員】

- ・1位「春-追4」が、45万1,000円の補助で49パーセント減
- ・2位「春-追2」が、9万7,000円補助で37パーセント減
- ・同順2位「春-追6」が、10万3,000円で83パーセント減
- ・4位「春-追7」が、18万5,000円で50パーセント減
- ・5位「春-追1」が、0円で100パーセント減
- ・同順5位「春-追3」が、10万9,000円で60パーセント減
- ・7位「春-追5」が、11万5,000円で49パーセント減合計額が106万円で、残額は38万2,000円となっている。

【吉田会長】

仮決定額が106万円であり、まだ38万2,000円の残額がある。残額についてどのよう にするかについて協議する。

【吉田 実委員】

残額を上位の事業から順番に再配分してはどうか。

【今井委員】

「春-追1」の配分額が0となることにより、「春-追3」と「春-追5」もダメとの話が出ている。逆算した方法にはなってしまうが、いくらかの金額を「春-追1」に割り振ってはダメなのか。割り振ることによって丸く収まると思う。

【大竹副会長】

私も今井委員の意見に賛成である。「春-追1」に多少でも金額を付けなければ、今まで決めてきたことが無意味になってしまう。

【今井委員】

予算消化主義とは別の意味で、残額を再配分してはどうか。

【大竹副会長】

「春-追4」の金管楽器と「春-追1」の看板に残額を振り分けてはどうか。20万円ほどを「春-追1」に配分し、残額を「春-追4」の楽器購入に配分してはどうかと考える。

【橋本委員】

幾ばくかの金額を補助して事業が成立すれば問題はないが、返納された場合は配分 された金額は活かされないことになってしまう。

【大竹副会長】

返納されるか否かは提案者次第である。

【橋本委員】

次に活かせるのであれば問題ないが、配分額が申請の半分にも満たない額であった場合、果たして事業が成り立つのか疑問だ。中途半端な額を補助されても不足額を自己負担できるのであれば問題ないとは思うが、提案者が自己負担できるかどうかは分からない。

【大竹副会長】

それは協議会委員が考えることではなく、提案者が考えることである。

【吉田会長】

配分額で事業が実施できなければ返納することになる。

【太田委員】

今回の追加募集は申請額が200パーセント以上超過している。提案者は少しでも補助された金額を活用したいと考えていると思う。今ほどの大竹副会長の意見は「春-追1」より下位の事業に対しても配分するために「春-追1」に多少でも配分してはどうか、とのことだと思う。しかし、20万円程度を補助しても事業が実施できずに返納されては無駄になってしまい、他の減額された事業に申し訳ない気持ちになってしまう。だからといって、どうしたら良いかは難しい問題である。

また、子ども達を応援したい気持ちはあるが、採点結果では「春-追5」の幼年野球活動は残念ながら最下位である。そのため「春-追1」が0採択となった場合、7位の「春-追5」と合わせて「春-追3」もいた仕方なく次年度に提案してもらう形に持っていくほかないと考えている。それも1つの選択である。

【吉田会長】

もし、5位以下を不採択とした場合、上位の事業の配分額を増やすことが出来る。

【太田委員】

せっかく順位を付けたため、順位に沿った配分額を付けていかなければ整合性が取れないと思う。

【吉田会長】

整理をする。採点結果5位と7位を全て却下する案と、残額を5位の「春-追1」に20万円配分し、残りを1位「春-追4」に加える案が出た。

【吉田 実委員】

5位以下を不採択とした場合、改めて再配分することになる。

【鷲澤委員】

最初は「春-追1」についても一部補助すると考えた。しかし、残額を全て1位の「春-追4」に配分すれば88万8,000円の補助申請額に対して合計配分額が83万円程度になり、要望に応えられる形になると改めて考えた。

【吉田会長】

5位以下を全て不採択とするということか。

【鷲澤委員】

「春-追3」と「春-追5」はそのままで、配分残額を1位に充当するということである。

【今井委員】

5位以下を不採択とし、再配分となった場合、5位の「春-追3」と7位の「春-追5」は順位が下だからと理由は立つが、提案項目を分割できない5位の「春-追1」のために不採択となったように思えてしまう。また、不採択となり再配分となると、減額されるはずだった項目を補助することになり、先ほど協議した内容がひっくり返ることになってしまう。そのため再配分はあまり考えず、残額があっても仕方がないと考える方法もあると思う。個人的な意見としては「春-追1」に少額でも配分して全体を始すことに賛成である。

【星野委員】

「春-追1」に対して、仮に25万円程度を補助した場合、看板を補助金と提案団体で半分ずつ負担する形になる。その場合、領収書の半分の額が分かる証明を作るのか。 各団体は項目ごとに購入した証明を出しているが、「春-追1」については補助額での領収書を提出できるのか確認が必要だと思う。補助額での領収書を提出してでも事業を実施したいと考えているなら補助しても良いと考える。

【田中主事】

例えば、工事費が40万円であった場合、補助額が20万円、自己負担額が20万円となる。その場合、交付申請の時点で、自己負担で20万円支払うとして合計額の申請を出してもらうことになる。また、領収書についても40万円のものを提出することで、そのうち20万円が補助金、残り20万円が自己負担ということが分かる。

【谷委員】

残額を1位の事業に追加することで、他の事業の仮決定を変更せずにまとまる。また結果的に、地域協議会として春日区内の春日小学校・高志小学校・春日中学校に対して平均的に支援することにも繋がると思う。

【吉田会長】

現在38万2,000円の配分残額がある。残額について、5位の「春-追1」に20万円、残りの18万2,000円を1位「春-追4」に追加補助することと、配分残額を全て1位に追加配分するという2つの意見が出ている。

【今井委員】

「春-追4」に全額追加補助した場合、「春-追1」は補助額0となる。そのため、自動的に「春-追3」と「春-追5」も0になるのではないか。

【吉田 実委員】

自動的に0とはならない。過去に採択したが0としたケースもあると思う。

【大竹副会長】

これまでの整合性を考えた場合、難しい問題だ。

【橋本委員】

整合性を考えた場合、2位の「春-追6」は83パーセントも減額され、10万3,000円しか配分されていない。しかし、残額があるからとの理由で見捨てられる可能性のあった5位の「春-追1」に20万円も補助しては問題があると思う。そもそも仮決定の金額であるため、採決を取っても本決定した訳ではないため、改めて本決定の協議をしていくことでよいか。

【渋木副会長】

今はまだ本決定ではない。

【橋本委員】

2位の「春-追6」は減額し過ぎていると思う。

【今井委員】

「春-追6」は防犯ベストと防犯キャップの金額が大きい。

【太田委員】

仮決定している金額で採決を取り、決まった案で順位に応じて割合で残額を割り振ってはどうか。そのための順位付けだ。

【橋本委員】

減額しすぎている事業もあると思う。

【今井委員】

「春-追6」は提案額が大きく、項目単体の金額も大きいため、削り過ぎとの印象を 与えてしまう。現在、吊下げ名札と名札用の色紙しか仮決定していない。

【吉田 実委員】

それは、これまで議論した結果の金額である。

【橋本委員】

しかし、まだ仮の決定額だ。

【太田委員】

真に必要と判断した項目の金額の積み上げということである。

【橋本委員】

調整するのであれば、同順2位の「春-追6」の防犯キャップを追加補助すべきだと思う。地域協議会議会が必要か否かを判断するのではなく、提案者が必要と判断した優先順位の高い項目について補助すべきだ。優先順位が3位の防犯ベスト32万円までは補助できないため、4位の防犯キャップを補助としてはどうか。また、「春-追6」と「春-追3」は提案内容が重複しているとの意見も出たが活動する人間は違う。活動したいと考えている人たちの気をそぐことにならないか心配である。地域の安全・安心と活力のために大事な決定をしているはずであるため、順位の妥当性を考慮して判断したい。

【今井委員】

1位の「春-追4」は45万1,000円の補助額を仮決定しており、減額率は49パーセントである。そのため「春-追4」に全て再配分するのではなく、橋本委員の意見のように同順2位の「春-追6」に若干でも追加配分してはどうか。どの項目にどの程度追加配分するかは協議の上決定するとし、減額率のバランスを考慮して減額率を減らしてはどうか。

【太田委員】

今ほどの意見に補足である。全体のバランスを考慮するのであれば、7位の「春-追5」は、補助額そのものは少ないが、1位の「春-追4」と減額率が49パーセントと同じであり、再検討すべきと考える。また、7位の補助額を更に削らなければ順位のバランスが取れない。

【橋本委員】

減額率が順位通りだとしても配分額そのものが全く違う。

【今井委員】

5位の「春-追1」に20万円補助した場合、減額率が61パーセントとなる。同順5位の「春-追3」の減額率は60パーセントである。減額率が4割から6割程度に収まれば良いと考えるため、同順2位の「春-追6」にもう少し追加補助をして減額率を下げてはどうか。例えば防犯キャップを追加補助すると、減額率は68パーセントになり減額率は6割台にはなる。それにより1位の「春-追4」への追加補助はしないとすれば減額率のバランスは取れると思う。

【太田委員】

バランスは取れていない。1位の減額率は49パーセントである。

【橋本委員】

金額が違う。

【太田委員】

金額だけではなく、順位が付いているため補助率を見るべきである。金額が大きいから半分で良いでは違う。

【橋本委員】

何の割合として見るかだと思う。1位の「春-追4」への補助額は、配分額144万 2,000円の中の45万円である。1位の順位として割合は確保されていると思う。

【今井委員】

確かに3分の1に近い金額である。もともとの申請額にバラつきがあるため難しい。

【吉田会長】

ここで1つだけ採決を取りたい。5位の「春-追1」に20万円補助するか否かについて 採決を取る。賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

では、20万円の補助は仮決定とする。残額18万2,000円について改めて協議する。

【金子委員】

同順2位の「春-追6」に追加補助してはどうか。減額率が83パーセントではかわいそうだ。

【今井委員】

18万2,000円を追加補助すると、18万5,000円の補助となり減額率は53パーセントとなる。

【池杉委員】

「春-追6」は、名札は手書きでも良いとの話であったため、減額率はこれらの項目 の金額を引いた金額で算出したほうが良いと思う。

【太田委員】

しかし、提案者の申請額は動かせない。もともとの希望額である。

【池杉委員】

コピーに係る費用は大きく、プレゼンテーションの際に手書きでも良いといっていた。

【吉田 実委員】

配慮はしても変更はしなくて良いと思う。複雑になってしまう。

【吉田会長】

残額18万2,000円をどこに付けるかについて採決を取る。2位の「春-追6」に追加補助したほうが良いと考える委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に、1位の「春-追4」に残額を追加補助すべきと考える委員は挙手願う。

(9人挙手)

1位の「春-追4」に残額を追加補助することに仮決定する。

【今井委員】

仮決定した状況を報告する。

- ・1位「春-追4」が63万3,000円の補助で29パーセント減
- ・2位「春-追2」が9万7,000円の補助で37パーセント減
- ・同順2位「春-追6」が10万3,000円の補助で83パーセント減
- ・4位「春-追7」が18万5,000円の補助で50パーセント減

- 5位「春-追1」が20万円の補助で61パーセント減
- ・同順5位「春-追3」が10万9,000円の補助で60パーセント減
- ・最下位7位「春-追5」が11万5,000円の補助で49パーセント減となり、合計144万2,000円で差引0円となった。

【橋本委員】

根拠なく残額18万2,000円を「春-追4」に追加補助をしたが、一部を「春-追6」の防犯キャップ9万3,000円に回すことは出来ないか。「春-追6」に追加補助すれば減額率が68パーセントまで回復できる。公平性を考えても、順位が2位なのに83パーセント減では問題があると思う。

【太田委員】

橋本委員の意見に追加であるが、子ども達を応援したいとは思うが順位7位の「春-追5」はもう少し減額として、「春-追6」に追加しても良いと思う。

提案者は他の提案事業の配分金額を見て不満に感じると思う。協議会委員の信用性にも関わる。子ども達を応援したいとの気持ちはあるが、ここは心を鬼にして順位通りの決定をしなければいけないと考える。

【橋本委員】

「春-追5」の配分金額の一部を「春-追6」に回すとなると、整合性・金額的にも難しいと思う。そのため「春-追1」に20万円補助としたが、そもそも20万円という金額に根拠があったわけではない。そのため、順位に沿った金額の調整をするのであれば、7位の「春-追5」で再減額した額を「春-追1」に追加し、1位の「春-追4」に18万2、000円を追加配分するとしていた一部を2位の「春-追6」に追加配分してはどうか。

【吉田会長】

1位の「春-追4」に追加配分するとした金額の一部を、3位の「春-追6」に追加配分し防犯キャップを復活させることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数のため、復活させることとする。

【今井委員】

今ほどの仮決定により、

- 1位「春-追4」が54万円補助で39パーセント減
- ・3位「春-追6」が19万6,000円補助で68パーセント減

に変更となった。

【吉田会長】

改めて上位の事業より本決定していく。

【田沢委員】

1事業毎ではなく、まとめて採決を取ってはどうか。

【橋本委員】

順位と減額率が逆転しているものもあるため、1事業毎に採決を取ったほうが良いと 思う。

【太田委員】

2位と4位も逆転していることになる。

【橋本委員】

配分額全体に占める補助額の割合は大きいから「春-追4」と「春-追2」は逆転していない。

【太田委員】

当初募集の際にも同条件で計算した割合であれば問題ない。しかし、今回は配分額を200パーセント以上超過しているため、当初募集とは違い、配分額の中での割合としては当初募集と条件が変わってしまう。

【橋本委員】

当初募集と同条件で決定する必要はあるのか。

【太田委員】

では、なぜ順位を決めたのか。

【橋本委員】

配分額から見ると、1位の「春-追4」はかなりの金額を占めている。割合をどこで見て公平性とするのか、事業毎に提案額は違うため難しいと思う。配分額の中での割合とするのか、個別の提案額に対しての配分割合とするのかを地域協議会として共有できているのか。

【今井委員】

本来は提案内容に対しての是非を問わなければいけないため、割合や金額は関係ないという話にならなければいけないと思う。

【吉田 実委員】

内容を検討して減額した結果だと思う。

【今井委員】

議論の結果として納得しなければいけないと考えている。ただ、再配分で「春-追1」 に20万円を付けた理由はなぜかをはっきりと答えられるようにしておかなければいけ ないと思う。根拠は必要である。

【橋本委員】

今ほどの話をまとめても、「春-追3」と「春-追5」は明らかに割合が逆転していると 思う。割合も配分額も違う。これは調整が必要だと考える。

【金子委員】

先ほどの太田委員の発言にもあったように、7位の「春-追5」は割合がおかしいと思う。補助額を減らさなければ他事業との整合性が取れない。

【吉田会長】

提案額に対して減額率が49パーセントは低いと言うことか。

【金子委員】

減額率が低すぎると思う。

【太田委員】

減額率を60パーセント以上にしなければ整合性が取れないと考える。

【今井委員】

現状、配分総額が144万2,000円と配分額ピッタリということが、数字合わせのように感じる。そのため、順位も考慮し、議論の上、再度追加して減額してはどうか。さらに減額することにより、配分額にぴったりと合わせた印象にはならないと思う。現在「春-追5」は優先順位の5位から7位までを減額としている。

【鷲澤委員】

補助減額率から見るとそのような意見もあるが、地域協議会としては支出経費の優先順位を考慮して、必要・不必要を判断し、補助額を決定してきたと思う。そのため、割合よりも議論の経緯を重視すべきだ。違う根拠で必要と判断した項目についての意見は良いと思うが、これまでの議論の経緯を尊重すべきと考える。

【星野委員】

【資料2】の「共通審査基準」の項目に沿って、各委員が採点した点数により順位が 決定している。今回の提案事業の中では「早急に必要」か「急を要さない内容か」の 判断の中で減額を決定している。順位は、参考順位であり、この場で審議することによって私が採点した内容と考えが変わってくると思う。逆に、各自が真剣に採点していれば順位に沿った採択結果になったともいえるため、順番通りの結果になっていないことを反省すべきだ。順位はあくまでも、参考順位とし、議論の上決定すれば割合に拘らなくても良いと考える。

【今井委員】

5位の「春-追3」と7位の「春-追5」は確かに金額だけ見た場合、6,000円ほど逆転している。しかし、内容的にこれ以上の減額や増額は難しいように思う。

【田中委員】

地域協議会で協議の上、検討し、決定した内容であるため、現在仮決定している内容で採決を取ってはどうか。

【吉田会長】

仮決定している内容を見ると割合等が前後している事業もあるが、仮決定した内容 で採決を取る。仮決定した補助額に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数のため、仮決定した内容を本決定とする。

【吉田 実委員】

確認であるが、「春-追1」には20万円の補助が決定したが、もし提案者が不要とした場合は、条件付きで他の事業に振り分けることは出来るのか。

【吉田会長】

それは出来ない。不要額として市に返納する形になる。

【野口係長】

途中だが、これまでの議論の中では、減額の理由については事務局で納得できる内容ではない。地域協議会で、順位表の優劣と補助額の削減率が逆転している理由と、どのように再配分したかについての根拠を明らかにして、上位の事業から説明できる状態にしてほしい。この内容が決定しなければ、補助金は市長が交付決定するものであり、説明の責任がある事務局としては提案者に説明が出来ず、また、補助金を交付することも出来ない。減額の理由を明らかにしておくことが一番大事な作業である。まずは減額した理由を整理してほしい。

【鷲澤委員】

減額理由のみを正副会長で決定してはどうか。

【野口係長】

正副会長のみでは決定できない。

【田中委員】

減額の理由については、これまでに出た意見を基に、正副会長で理由を決定しては どうか。これから改めて協議することは出来ないと思う。

【橋本委員】

春日区地域協議会の総意として提案者にどのように伝えるのかが信頼関係も含めて 肝であると思う。そのため、正副会長に一任としては地域協議会の存在理由がなくなってしまうように思う。次回の地域協議会で理由を決定するということか。

【野口係長】

今日、この場で決定してほしい。

【吉田 実委員】

共通した理由が1つあれば良いと思う。

【今井委員】

委員の皆さんが帰りたい気持ちを優先させることは地域協議会委員としてやめてほ しい。もし、行政や市議会議員が同じことをした場合、私たちは許せないと思うはず なのに、自分達だけ3役に押し付けるというのはおかしいではないか。

【鷲澤委員】

しかし、これまでの議論の中でのそれぞれの意見を正副会長は把握していると思う。 そのため、減額理由は固まっているとの前提で、正副会長に一任で良い。正副会長で 整理し、地域協議会の総意として、減額理由として定義しておけば良いと思う。

【吉田会長】

正副会長として減額理由は、配分額に対して200パーセント以上の提案があったことが大前提であると考えている。ただ、順位に沿って各提案を見た場合、採択額に順位と不整合なバラつきがある。また、上位から満額採択した場合、1位の「春-追4」88万8,000円、2位の「春-追2」15万5,000円、同順2位の「春-追6」60万9,000円の3事業の提案額を合計した時点ですでに配分額を超過している。

【橋本委員】

今ほどの意見も踏まえ、上位の事業から順番に決定してはどうか。

【吉田 実委員】

まずは共通の減額理由を決定してはどうか。

【今井委員】

今ほど会長の発言にあった「配分額に対して200パーセント以上の提案があったこと」を共通の減額理由として協議の上で決定し、各事業への減額理由はこれまでに出た意見を改めてまとめることで良ければ私が文章にまとめたい。

【吉田 実委員】

個々の減額理由は順位通りに決定している場合は不要と考える。順位が逆転している事業について、減額や逆転の理由を決定してはどうか。

【吉田会長】

逆転している事業のみで良いと考える。

【今井委員】

まず、全体としての理由をまとめたい。

【橋本委員】

全体の減額理由として、「追加募集に提案頂いたが、配分残額に対して200パーセント以上の提案金額であったため希望通りの配分額にはならなかったことを了承してほしい」を理由の1つとしてはどうか。

【吉田会長】

それは全体に言えることであり良いと思う。

【橋本委員】

あとは個別に「なぜ減額となったのか」を理由付けしていけばどうか。1位の「春-追4」は全体への減額理由である程度の理由になっていると思う。あとは、「優先順位 を基に減額とし、最終的に配分額に残額が出たため、地域協議会の総意により追加で 補助した」としてはどうか。

【今井委員】

どの楽器を減額としたかの詳細までは不要だと思う。

現在、配分額が54万円で減額率は39パーセントである。満額の88万8,000円の補助ではなく、なぜ54万円の補助額となったのかという理由は必要ないのか。

【吉田 実委員】

配分予算が不足しているという理由で良いと思う。

【今井委員】

なぜ満額でないのかの理由は、先ほどの全体の理由で足りるということか。

【橋本委員】

プラスアルファが何かの説明が大事である。プラスアルファについては、「最終的に 残額が出たため、地域の子ども達のために使用してほしいと考えた」としてはどうか。

【田中委員】

そこまでは必要ないと思う。「88万8,000円の提案額に対して、これだけ減額した」で充分だ。

【今井委員】

理由にはなっていない。

【田中委員】

これ以上の理由が必要であれば、現在、春日小学校に楽器はある。しかし、古いためとの理由で追加提案が出てきた。本来であれば当初募集で提案すべき提案である。 追加募集で提案されたことも考えるべきである。

【吉田 実委員】

共通の減額理由のみで良いと思う。

【今井委員】

各提案団体には地域協議会での協議内容が見えていないため、「各提案に対して共通の基準により地域協議会として提案内容に優先順位をつけ…」との流れを表す文言を付けることも可能ではないか。

【鷲澤委員】

共通の減額理由を1つとし、「地域協議会として補助の優先順位や事業内容を協議した結果、以下の金額となった」で良いと考える。

【吉田会長】

それで良いと思う。

【大竹副会長】

細かいところまで説明するとなると、全部理由づけしなければいけなくなる。

【今井委員】

まさに本日の地域協議会そのものになってしまう。

【鷲澤委員】

そのため、大雑把に理由を記載して了解いただくしかないと思う。

【今井委員】

全体的な理由はそれで良いと思うが、順位優劣の逆転について等の問題点に対する 理由はどうするか。

【吉田会長】

問題点に対しても共通の減額理由で説明になると考える。

【鷲澤委員】

申請額のバラつきもある。申請金額が少ない事業を減額した場合の減額率は大きく なってしまう。

【吉田会長】

「追加募集での補助額で間に合わない場合は、次年度の当初募集で再度提案してほしい」としてはどうか。

【吉田 実委員】

それも追記したほうが良いと思う。

【太田委員】

追加の募集は緊急性の問題である。

【鷲澤委員】

「緊急性等を考慮し、慎重に審議した結果、以下の通りとなったため了承してほしい。また必要な場合は次年度募集で…」で良いと思う。

【金子委員】

それで充分であると思う。今ほどの発言内容を減額の理由として反論する提案者は いないと思う。

【今井委員】

良く理解できる。たとえば、今回の地域協議会の開催通知に今ほどのような説明文が記載されていたら反論のしようがなく納得せざるを得ない。しかし、本当にそれで良いのかとなると難しい。納得出来るかまでは分からないが「他の事業を削り配分した」も理由になると思うため、「各提案事業間で金額を調整した」と記載することで誠実さはあると思う。「こうだからこれに収めた」という表現はダメだ。

【鷲澤委員】

「優先順位や事業内容を精査した結果、以下の通りとなったため了承してほしい。

また必要な場合は、次年度募集で積極的に提案してほしい」で良い。

【大竹副会長】

今ほどの内容で良いと思う。

【吉田会長】

良いと思う。

【金子委員】

正副会長が良いと考えるのであれば問題ない。

【今井委員】

これも地域協議会の議論の1つであるため、意見が出尽くし最終的に採決を取りまとまれば決定となる。しかし、決定されなかった場合も想定すべきである。

【野口係長】

事業の内定通知書は市長名で提案者に発出する。つまり、提案者が減額理由を突き 詰めてきた場合は事務局が対応すべきことなる。議論の内容を聞いていて地域協議会 委員の考えは理解できるが、しっかりと文字にして経緯をはっきりさせる必要がある。 考えの根拠をハッキリさせなければ、事務局としても提案者に説明が出来ない。事務 局に代わって委員が窓口となるならば別であるが、事務局が窓口となる以上、申し訳 ないが事務局としてしっかりと説明が出来るように、委員は理論武装してほしい。

【吉田会長】

確認であるが、事務局で提案を受け付ける際に、減額される可能性についての説明 はしているのか。

【野口係長】

もちろん説明してある。

【吉田会長】

説明してあるのであれば、ある程度のことは理由になると考える。

【野口係長】

減額されるリスクは提出の時点である程度は承知しているはずだ。しかし、減額された理由は分からない。共通の減額理由として「200パーセント以上の超過」は理由の1つになるが、個々の詳細、たとえば「春-追1」に残額の内の20万円を配分した等の操作した部分の根拠をどのように説明すべきかを知りたい。

【渋木副会長】

「『春-追1』を0採択とした場合、それ以下の順位の事業も不採択となってしまうため20万円を補助した」では理由にならないか。

【野口係長】

なぜ20万円なのか。

【吉田会長】

20万円は看板製作設置費用の半分相当である。

【野口係長】

なぜ半分が妥当なのか。

【吉田会長】

半分が妥当かは分からない。

【野口係長】

分からないのであれば、しっかりとその理由を決めてほしい。

【金子委員】

「春-追1」は当初募集で既に180万円近い補助金を得ていての追加募集である。本来であれば次年度募集でも良い事業である。

【野口係長】

「次年度に」ということであれば、追加募集をする時点で最初から「当初募集で採択された事業は次年度に」と周知しなければならない。せっかく提案してもらった事業に対して「提案額が高いため次年度に」といっては提案者に失礼な話である。

【金子委員】

しかし、本来必要なものであった場合は、当初募集で提案すべきであったと思う。 当初募集では記念誌の作成であったが、内容的には今回提案された内容の方が地域の ためにもなりずっと良いと思う。

【野口係長】

地域協議会として追加募集という機会を与えたため、団体から提案いただいた事業 であり、当初提案すべきというのは適当ではない。

【金子委員】

反対している訳ではない。

【吉田 実委員】

「春-追1」については、「予算額に対して倍以上の提案があったため半分の補助とす

る。あとは自費で…」としてはどうか。

【田中委員】

配分額を倍以上超過しているため、「地域協議会としては、おおよそ50パーセントを 目安に協議・検討したが、緊急度から見て多少の上下があることを了承してほしい」 との文言を追加してはどうか。

【谷委員】

「春-追1」については、何かしらの意見を付けておかなければいけないと思う。普通に考えると提案額の半分であるため事業は実施できない。今回決定の補助額での事業実施が可能か否かは分からないが、出来なかった場合どうするのかも含めて、20万円との金額で採択する以上、何かしらの意見を付けて説明してはどうか。

【田中委員】

配分額に対する超過額を考えると、50パーセントとの数字が1つの目安になると思う。

【今井委員】

私はこれまでに3回にわたり地域活動支援事業を採択してきたが、今回のような理由づけをした記憶がない。これまでは誰が理由づけを行ってきたのか。

【吉田会長】

正副会長で行ってきた。

【今井委員】

これまでも共通の理由を各提案団体に伝えていたのか。

【吉田会長】

全てではないが、重要な事柄は伝えていた。

【今井委員】

個々の提案団体に、それぞれの提案項目を減額した理由は伝えていたのか。

【吉田会長】

記載した場合もある。

【大竹副会長】

ここまで細かい決定をしたことはなかった。

【鷲澤委員】

先ほど意見のあった共通の減額理由に対して不満等があり、事務局に説明を求めて きた場合は、正副会長と相談し、改めて説明が必要であれば説明すると回答してはど うか。正副会長は、地域協議会で議論した内容を把握しているため、その内容を踏ま えた上で減額理由の説明をすれば事は足りると考える。

【星野委員】

先ほどの事務局の意見は、提案者より減額となった理由を求められた時にしっかりと文章化されたものがなければ困るということであると私は理解している。今、共通の減額理由を協議しているが、内容として「提案額が200パーセント以上超過している。しかし、提案事業の全てが補助金を交付するに値すると判断したため、全ての事業からの減額が必要となった。採点結果による優先順位もあるが、個々の事業中の見積もりの優先順位を検討し、真に必要な経費を調整した。その他は減額にせざるを得なかった。」ではダメか。

【野口係長】

事務局が一番懸念しているのは、各事業の費目の優先順位では決定されているが、 採点結果の順位表では減額率が逆転していており優劣は全く考慮されていないという 点である。こうなると、今回の順位表はあくまでも参考資料として捉え、各事業の中 身を見て費目を精査し調整したということになるのか。

【星野委員】

実際には参考資料の扱いとして決定していると思う。太田委員が「順位通りの決定になっていない」と主張したのはそのせいであると思う。しかし、今回の決定過程を提案者に求められたら、地域協議会が採点の中での順位を考慮し、費目ごとの必要性を議論した結果の総意であり決定事項であると説明してほしい。

【吉田 実委員】

「内容を精査した結果…」と言うことである。

【星野委員】

「個々の事業内容を細かく精査した結果の採択額」との説明で良い。全く無視している訳ではないと思う。「決定過程において参考データとして活用した」としてはどうか。実際に個々の費目を見て決定し、残額を調整して追加配分を決定したはずである。

【鷲澤委員】

回答する際は、地域協議会の総意であると説明する他にないと思う。

【今井委員】

20人近い委員全ての意見を文章として表すことは本当に難しい。1、2行の文章をま

とめるだけでも大変である。これまでの協議の一連の流れを1つの文章にすることは可能だが、この場で全てを文章にまとめることは正直難しい。文章を作る前提で書記をして議事をまとめていれば要領よく出来たかもしれないが、ここに来て改めて文章にすることは難しい。どこまでのレベルかを決めてもらい、私がたたき台を作り、他の委員が確認した後、回覧することは出来るが、今日の今日は無理である。

【橋本委員】

各団体に減額となった経緯をまとめて事細かに文章にするのであれば、言葉を慎重に選ばなければいけなくなる。しかし、提案側からすれば、私たちが提案した事業をなぜ協議会委員が決めているのかということになってしまう。議事録を見れば協議の流れは分かる。また議事録で公開されることを承知して協議会委員も発言していると思う。今回の決定を市民がどう捉えるのか、まちの活力をつくる事業に地域協議会が携わっていることを忘れてはいけない。提案した人たちが今回の決定をどう感じるのか気にかかる。提案額が200パーセント以上超過していることは納得してもらえても、補助額がどのような根拠で付いたのか疑問に思うと思う。「ここから始めてみてはどうか」の意味合いで、各団体の費目の優先順位と照らし合わせながら協議し決定したことだけでも伝えなければいけないと思う。数字と状況の説明だけではなく、想いを汲み取った言葉を添えることは大事なことである。順位が逆転している事業の説明としては、「今回、順位あくまでも参考であり、個別に内容を精査し補助額を決定したことを了承してほしい」とお願いすることが大事である。このような説明を事務局としてはどう考えるか。

【野口係長】

順位表はあくまでも審査の参考ということが今回とても大事なことであり、変わってくるところである。まずはそこを会の総意として確認してほしい。そうなれば「真に必要な経費を審議し、優先順位の上から議論の上整理し決定した」とすることは出来ると思う。一方、どうしても気にかかる部分として、「春-追1」になぜ20万円補助したのか、1位の「春-追4」になぜ再配分されているのか、そこはしっかりとした結論がほしい。

【橋本委員】

他の提案団体から「なぜ『春-追4』にだけ追加して配分されているのか」と聞かれた場合のために説明を用意しておくべきということか。

【今井委員】

「当初の仮決定で配分したが、29万3,000円の余剰が出たため2周目で子ども達のために9万3,000円を再配分した」とすることは出来ると思う。

【橋本委員】

ここまでの細かい説明は不要との意見も出たが、今ほどの説明文を付けるか否かを 決定してはどうか。

【今井委員】

それと「『春-追1』への配分額20万円とは何か」ということを地域協議会の総意として整理しておく必要があると思う。

【大竹副会長】

それは200パーセントとの説明ではダメか。

【今井委員】

それも1つの理由である。当初の仮決定では0配分としたが、それでは「春-追3」と「春-追5」も配分を取り消さなくてはいけなくなるため、これらをフォローするために追加補助としたと記憶している。しかし、20万円は別の話である。協議の結果、「20万円位なら…」と決定したが、20万円位の根拠を作ることが出来れば1つは解決すると考える。

【金子委員】

20万円の根拠は予算が超過しているため、看板製作設置費用の50パーセントを補助するということである。

【今井委員】

それで良いのか。では50パーセントの根拠はどうなるのか。

【田中委員】

それほど細かい理由が必要なのであれば、追加で配分した金額を全て公金に戻せば 良いと思う。

【今井委員】

しかし、それでは最初から追加募集はしなければ良かったとなってしまう。

【谷委員】

単体の工事を含む事業の場合、たとえ配分額全体の何割かであっても、その額が提 案額の半分まで圧縮された場合はどのような理由づけをするのかということである。

【吉田 実委員】

順序だって記載してはどうか。「今回の看板作製に係る費用は分割のしようがない項目であったため、当初の仮決定では0採択であった。しかし、配分残額が出たため看板作製に係る費用の約半分である20万円を再配分した。不足分は自費での実施をお願いしたい」との趣旨の内容としてはどうか。

【星野委員】

5位という採点順位も参考とし必要性も地域協議会では認めているということである。

―今井委員により減額の根拠を整理・確認―

【鷲澤委員】

なぜ「春-追1」だけにここまで細かい説明が必要なのか。

【今井委員】

これは全団体に必要なことである。

【大竹副会長】

今までそんなに詳しく記載したことはない。

【鷲澤委員】

「何パーセントの減額率についてはこのような理由で減額した」とまで全て細かく 記載するのか。

【今井委員】

必要ないとの総意であれば、事務局に対して「地域協議会として、そこまでの説明 は不要であり、あとの責任は地域協議会で取る」といえるのであれば問題はない。し かし、地域協議会としてそれが議決できるかということである。つまり、市長名で補 助金交付決定を行い、事務局に提案者が不満を訴えに来た際に、「地域協議会に説明を 投げているので」と処理することが果たして良いのであれば、それほど簡単で楽な話 はないと思う。

【星野委員】

20万円の説明として、先ほどの内容で問題はないか。

【野口係長】

過程としては説明できる。

【今井委員】

あとは「春-追4」の追加配分についての説明が必要である。

【星野委員】

「採点順位が1位であり、共通審査基準の公益性や必要性の得点が高かったため」ではどうか。

【鷲澤委員】

「春日小学校の活性化のために必要と考えた」といえば良い。

【星野委員】

共通審査基準の公益性が最高得点であったため優先して配分したということである。

【野口係長】

「春-追4」に8万9,000円を再配分して増額したが、提案の支出の内訳の中で該当する楽器の単価がないため、何に充当するのか検討してほしい。

【吉田 実委員】

「最初の金額調整で配分残額が出たため、最終的な微調整により追加配分した」としてはどうか。

【金子委員】

仮決定後に29万3,000円の残額があり、「春-追1」に追加する形にはなったが、「春-追4」の8万9,000円はカットしても良いと思う。不足分は後援会費で購入してもらえば 良い。そこまで地域協議会で考える必要はないと考えている。

【吉田会長】

仮決定した結果の残額について、全て5位の「春-追1」に補助することとし、不足分は自己負担でお願いするとしてはどうかと考えている。

【大竹副会長】

それはダメである。一度決定したことを覆してはいけない。

【鷲澤委員】

本来、楽器購入は、市の予算で購入すべきであるが、考え方に囚われずに春日小学校の活性化のために支援することを決定し、補助金を配分し、更に残額を追加配分したと説明してはどうか。

【今井委員】

これまでの意見をまとめて文章を作成した。1位の「春-追4」は「公益性を鑑み、協議会委員による採点の結果、最高順位となった。それを踏まえ春日小学校の子ども達

により多くの楽器を手にしてほしいと考え、2順目の配分で重点的に助成した。2月の移譲式に間に合えばよいと思っている。当初の配分案で助成額は45万1,000円であったが全体の余剰金が29万3,000円出たため、内20万円を他団体に助成し、残金の9万3,000円を再配分した。なお、再配分した金額については特定の楽器単価を示しているものではない」ではどうか。

【橋本委員】

「一度減額となった提案書に記載のある楽器の購入に充ててほしい。不足分は自費 でお願いしたい」との文言を追加してはどうか。

【今井委員】

当初の仮決定では楽器が特定されているため、「提案書にある楽器」の記載が必要であることは納得とした。

【太田委員】

当初はトランペット8台分のみの決定であった。

【橋本委員】

当初減額とした楽器名を個別に記載したほうが良い。「追加配分した金額は勝手に使ってください」では事業として成り立たなくなってしまう。「不足分は自己負担で」との文言も入れたほうが良いと思う。

【今井委員】

「自己負担で」の文言は必要ない。

【鷲澤委員】

「活性化のために余剰金を追加した」との説明で十分と考える。何の楽器の何パー セントといった細かい説明は不要である。

【今井委員】

今、考えている文章は建て前であり、行政の文章である。本音はそうでありそれが 現実であるが、今私たちは行政の仕事の一部を行っている。行政の作文を作成しなけ ればならない。地域協議会にいる以上、立場にあった仕事をしなければ提案者は納得 してくれない。行政が必要と言っている以上、私たちは作らなければいけない。

【星野委員】

「一部自己負担で希望している楽器を購入しても良いし、1台だけ購入して残金は返納しても良い」と使途を任せてはどうか。

【今井委員】

そこは文章にせず、「当初減額として楽器に充当してほしい」としてはどうか。そこから先は地域協議会が決めることではない。

【橋本委員】

「これを購入してほしい」ではなく、地域協議会は提案されたものに対してだけ決 定すれば良い。

【本間センター長】

提案だが、再配分した8万9,000円をトロンボーンに充てた場合、単価が7万2,900円であるため、7万2,000円を充当して残額を返納してもらうやり方もある。また、「春-追1」の「なぜ20万円なのか」については、金額だけで捉えると20万円ではあるが、同順5位の「春-追3」の減額率が60パーセントであり「春-追1」の減額率61パーセントと均等が取れているといえる。それを理由とすることも出来ると思う。

【鷲澤委員】

「提出された事業について地域協議会で精査した結果、以下の通りとなった」だけではダメなのか。

【今井委員】

詳細を文言にしなければいけない。今回たまたま私が代表して文章を作成しているが、これまでは誰かが文章を作成してくれていた。私たちで作成するとなった途端に嫌がっていてはダメである。これまでは正副会長に全て任せていたが、誰かが文章にしなければいけない。

【鷲澤委員】

しかし、正副会長がまとめる立場にある。

【今井委員】

正副会長は会を総理する立場ではあるが、金額を決定することと同様に文言を決めることも地域協議会の仕事であると思う。文章が必要である以上、作らなければいけない。「春-追4」については、本間センター長の提案を基にトロンボーンの文言を文章に付け加えてはどうか。

【星野委員】

しかし、自己負担してもらい1台追加で購入することも考えられる。

【今井委員】

その場合は残額を使用して良いと思う。

ここまでの整理で「春-追4」と「春-追1」について各自の意見を踏まえた形の文章 にはなっていると思う。しかし、まだ提出できる状態ではないため少し時間がほしい。

【吉田会長】

今井委員にお願いだが、この文章を整理して私に提出してほしい。改めて正副会長で検討し、事務局に提出することにしたい。

【今井委員】

先ほどの事務局の説明に「あまり時間がない」とあったが、文章を確認する時間は 了承してもらえるのか。

【野口係長】

大丈夫である。

【吉田会長】

今井委員に文章のまとめを依頼し、正副会長で確認後に事務局に提出することとして良いか。

(「よし」の声)

最後に意見を付す事業の有無について確認をしていなかったため確認していく。意 見を付けるべき事業があれば委員の発言の発言を求める。

【田沢委員】

附帯意見は必要なのか。

【野口係長】

附帯意見は補助が内定し事業を実行する際に、これだけは行ってほしいとの条件付きの決定ということになる。

【鷲澤委員】

従来は議論を含めて正副会長に一任する形を取ってきたと思うが。今回、要望はあったが特に意見は出ていない。

【吉田会長】

意見が無いようなので該当なしとしてよいか。

(「よし」の声)

以上で、次第「2 議題(2)地域活動支援事業について」の「②審査・採択」を終 了する。 次に、次第「3 その他」の「(1) 次回の開催日の確認」に入る。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会:11月30日(金)午後6時30分から 上越市市民プラザ 第2会議室
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690 (直通)

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。